

市内の公共交通のあり方について

これまでの協議会において、市内の公共交通のあり方について資料4-2のとおりご意見をいただき、市としての考えを整理した。

また、市内各地から公共交通を利用しての市内公共施設等への行きやすさを把握すること、5地区でのコミュニティバスサービスが提供された現時点での公共交通不便地の把握も必要ではないかのご意見をいただいたことから、前回協議会での資料にバスの運行頻度や現連携計画での公共交通サービス提供地区および今後の検討地区を加筆し資料4-3を作成した。

また、先の議題3「バス新規運行路線の計画について」の2. 市立病院へのバス運行について、3. 生駒北スポーツセンターへのバス運行について、でご協議いただいた事例のように、現在の連携計画では、居住地域である移動発地についての考察・検討をしているが、日常生活に必要な活動拠点である移動の着地については十分に考察されていなかったことがわかった。そこで、移動の着地についてご協議いただくとともに、これまでもご協議いただいていた、発地・着地間の移動手段のサービス水準についても合わせてご協議をお願いしたいと考え、資料4-4を作成した。

この課題の検討に際しては、目的地として設定する箇所の選定、移動の出発地から目的地への行きやすさ（時間帯による差、手段、乗換えの有無や利便性、市の負担と利便性との兼ね合いなど）、が考えられる。次回以降に本日の資料4-4中の「交通機関別サービス水準評価表」を作成し、検討を進めたいので、資料4-4に案としてお示した、「発地」、「着地」、「サービス水準の区分け」の妥当性などについて、ご意見をいただきたい。

今後、この課題について協議・検討いただいた結果と、これまでの協議結果も合わせて、現在の連携計画に足りない部分を補充し、平成27年度中に連携計画をより良いものに改定したいと考えているが、改定後の連携計画の目次案を資料4-5に示す。